

ドイツ政府、2 回の PV 試験入札を終了、課題も浮き彫りに¹

新エネルギー・国際協力支援ユニット
新エネルギーグループ

ドイツ政府は再生可能エネルギー電力に対する競争入札制度の導入に伴い、太陽光発電を手始めとして、今年の春から一連の試験入札を実施している。これまでに 2 回の入札が終了し、本格導入の前に検討すべき課題も少しずつ見えてきた。

入札制度への移行は、ドイツが進めるエネルギー転換 (Energiewende) 政策が新たな局面を迎えたことを意味する。政府は 2014 年に新たな再エネ法 (EEG 2014) を制定し、再エネ導入の原動力となってきた固定価格買取 (FIT) 制度を段階的に廃止するとともに、2017 年に競争入札制度へと全面移行する方針を決めた²。今年 4 月、発電設備容量が 10MW までの中・大規模地上設置型太陽光発電 (PV) プロジェクトを対象として第 1 回入札を実施し、25 のプロジェクト (計 157MW) を選定した。8 月に行われた第 2 回入札では、33 のプロジェクト (計 159.74MW) が落札された。いずれも募集枠に対して数倍もの応札があり、順調な滑り出しを見せている。

政府は第 1 回と第 2 回の入札で異なる方式を採用した。前者では個々の落札者が入札した通りの契約価格を与えられたのに対して、後者では最も高い落札価格が一律の契約価格として適用された。9 月 2 日のドイツ連邦ネットワーク庁 (BNetzA) の発表によれば、第 2 回入札の一律契約価格は 8.49ct (ユーロセント) /kWh であった。

2 回の入札を通じて、いくつかの課題が浮き彫りになった。入札制度導入の主な目的として、(1) 導入上限量を維持しながら安定的に再エネを導入、(2) 競争の促進と発電コストの削減、(3) 参加プレーヤーの多様化、(4) PV 以外の再エネ入札に向けた経験の獲得、が挙げられる。(1) については、政府があらかじめ設定した PV 導入目標が未達であることから、業界団体は入札で選定するプロジェクトの合計発電容量に上限が決められていることに反発しており、今後業界との調整が必要になりそうだ。(3) については、エネルギー協同組合や個人による入札も若干数見られたが、いずれも落札には至っていない。複数案件を有する事業者の落札が多く、特に第 1 回入札では 1 社が合計発電容量の約 40% 以上を確保した。(4) については、いずれの回も手続き上の誤り等により失格した事業者が少なからず存在したことから、入札経験に乏しい事業者への支援を検討する余地がある。

¹ 本稿は平成 27 年度経済産業省委託事業「国際エネルギー使用合理化等対策事業 (海外における再生可能エネルギー政策等動向調査)」の一環として、日本エネルギー経済研究所がニュース等を基にして作成した解説記事です。

² 2015 年 9 月以降、新設の地上設置型 PV 設備については、原則としてオークションで落札した場合のみ支援の対象となる。同年 12 月には第 3 回入札が実施される。

また、最も重要視される (2) については、評価が分かれている。第 1 回入札の平均落札価格は 9.17ct/kWh で、入札上限の 11.29ct/kWh をかなり下回ったが、4 月時点の FIT 価格である 9.02ct/kWh より高い。第 2 回については、8.49ct/kWh の一律価格は、第 1 回入札の平均落札価格 (9.17ct/kWh) と 8 月時点の FIT 価格 (8.93ct/kWh) をともに下回り、コスト低減効果がより目に見える形で現れた。しかし、これらのプロジェクトの発電開始期限である 2017 年 8 月時点の想定 FIT 価格 (8.43ct/kWh) より依然として高い。この結果を期待外れとする声もあるが、競争入札が実質的なコスト低減効果をもたらすには一定の期間が必要だと思われる。

政府は風力など他の再エネについても、2016 年からオークションを開始する予定である。

お問い合わせ : report@tky.ieej.or.jp